

様式第3号（第7条関係）

第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 附属機関の会議の名称

令和6年度第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会

2 開催日時

令和6年5月29日（水）午後2時00分から午後3時40分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

蓮井誠一郎，萩野谷均，袴塚孝雄，須田浩和，北條てるよ，江幡裕，林由香里，鵜田ナガ子，室井洋，稲田加寿子，市野沢秀夫，川崎晃一，廣瀬史明

(2) 執行機関

篠原芳之生活環境部長，荻沼学生活環境部参事兼廃棄物対策課長，安里裕行衛生事業課長，菅谷賢一衛生事業課収納係長，石川慶一ごみ減量課長，会沢知洋ごみ減量課副参事兼課長補佐，本澤佑司ごみ減量課ごみ減量係長，岡田吉徳ごみ減量課計画係長，大滝啓太ごみ減量課計画係主事，弓野里奈ごみ減量課計画係主事，川俣和彦清掃事務所長，森田信行清掃事務所次長，足立茂清掃工場長，関谷将一清掃工場施設管理係長

(3) その他

欠席委員 藤咲利枝子，篠崎勉

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）（案）について（公開）
- (2) 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）の策定について答申（公開）
- (3) 一般廃棄物処理手数料のあり方について（公開）
- (4) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

1名

8 会議資料の名称

令和6年度第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会会議次第  
水戸市廃棄物減量等推進審議会委員名簿  
水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（抜粋）

- 資料1 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）（案）
- 資料1－参考資料 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）（案）の修正箇所
- 資料2 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）（素案）の意見公募手続実施結果
- 資料3 一般廃棄物処理手数料の検証について
- 資料3－参考資料1 一般廃棄物処理手数料について
- 資料3－参考資料2 ごみ処理にかかる経費（令和4年度決算）
- 資料4 水戸市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）
- 答申書（案）

## 9 発言の内容

【執行機関】本日はお忙しい中、水戸市廃棄物減量等推進審議会に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和6年度第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会をはじめさせていただきます。初めに、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。1つ目が会議次第、2つ目が審議会委員名簿、3つ目が水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例抜粋、4つ目が資料1ごみ処理基本計画（第4次）（案）、5つ目が資料1の参考資料としてごみ処理基本計画（第4次）の修正箇所、6つ目が資料2ごみ処理基本計画（第4次）（素案）の意見公募手続実施結果、7つ目が資料3一般廃棄物処理手数料の検証について、8つ目が資料3の参考資料1として一般廃棄物処理手数料について、9つ目が資料3の参考資料2としてごみ処理にかかる経費（令和4年度決算）、最後に水戸市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）でございます。不足はございませんでしょうか。

（不足なし）

【執行機関】続きまして、会長より御挨拶を頂戴したいと思います。

（会長挨拶）

【執行機関】ありがとうございました。本日、\_\_\_\_委員及び\_\_\_\_委員につきましては、所用のため欠席となっておりますので御報告いたします。本日の審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開とさせていただきます。なお、本日は傍聴の方が1名いらっしゃいますのであわせて御報告いたします。

それでは、会議次第3、自己紹介に入らせていただきます。令和6年度になりまして第1回目の審議会でございます。新たに委嘱された方もおりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。新委員の方には委嘱状を配布させていただきましたので御確認ください。それでは、\_\_\_\_委員から時計回りをお願いいたします。

（自己紹介）

【執行機関】それでは、会議次第4、議題に入らせていただきます。これからの進行につきましては、水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項に基づき、\_\_\_\_会長に議長をお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、同条例第10条第2項の規定に基づき、半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。それでは\_\_\_\_会長よろしくお願いたします。

【会 長】ただいま事務局からありましたように、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく  
お願いいたします。皆様に御協力をいただきまして、円滑に進めて参りたいと思います。議題に入る前  
に本日の会議録署名人を指名させていただきます。今回は、\_\_\_委員、\_\_\_委員のお二方をお願いした  
いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは議題に入らせていただきます。議題（１）  
水戸市ごみ処理基本計画（第４次）（案）について事務局より説明をお願いいたします。

【執行機関】（議題（１）について、資料に基づき説明）

【会 長】ありがとうございました。それでは審議に入りたいと思います。事務局から主な修正点に  
ついて説明がありましたが、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】70 ページの名簿ですが、この度の総会で「常任理事」から「理事」に変更になりました。  
修正をお願いします。

【執行機関】承知しました。修正いたします。

【会 長】その他いかがでしょうか。  
（発言する者なし）

【会 長】議題（１）水戸市ごみ処理基本計画（第４次）（案）については、審議会として、\_\_\_委  
員の御指摘のあった修正を加えて了承とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして議題（２）になります。水戸市ごみ処理基本計画（第４次）の策定について答  
申（案）ということですが、こちらについて審議をしたいと思います。ただいまお配りいたしました答  
申（案）をご覧ください。こちらが当審議会からの答申ということになりますが、皆様から修正等はご  
ざいますか。

【\_\_\_委員】内容とは別の話になりますが、文書記号に「ご減答申第１号」とあります。市役所内部の  
表現としては理解できますが、廃棄物減量等推進審議会としてより丁寧な別の表現があるのかなと思  
いました。いかがでしょうか。

【執行機関】資料１の69ページをご覧ください。令和５年度第１回廃棄物減量等推進審議会において、  
高橋市長から諮問いたしました。その際の文書記号は、「ご減諮問第１号」としておりました。その  
ため、今回の答申においても「ご減答申第１号」となっております。  
⇒審議会後、内部及び関係課に確認したところ、廃棄物減量等推進審議会からの答申に関する文書記号  
は、「廃推審答申第１号」が正確であると分かったため、文書記号を修正。

【\_\_\_委員】「ご減」というのは、どのような意味でしょうか。

【執行機関】「ごみ減量課」を略して「ご減」としています。それを文書記号としています。

【会 長】細かいところですが、項目1の3行目に「わかりやすく周知を行うなど、理解を促進しながら」という文章があります。ここについて誰の理解を促進しながらという主語がないと感じました。そのため「関係者の理解を促進しながら」という表現に修正した方が良いと思ったのですが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員からの異議なし)

【会 長】それではそのように修正したいと思います。

その他、いかがでしょうか。

(発言するものなし)

【会 長】御意見等がないようですので、こちらの内容で答申をしたいと思います。これで水戸市ごみ処理基本計画（第4次）に関する審議は終了となります。皆様から当審議会で多数の御意見をいただいたおかげで、より良い計画にすることができたと思います。ありがとうございました。

事務局からその他ございますでしょうか。

【執行機関】水戸市ごみ処理基本計画（第4次）に関する今後のスケジュールについてお知らせいたします。明日、5月30日に市長へ答申を行います。その後、庁内で計画を決定し、7月に議会への報告予定となっております。計画が決定し次第、委員の皆様にもお知らせしたいと思います。以上でございます。

【会 長】続きまして議題（3）一般廃棄物処理手数料のあり方についてになります。事務局より御説明をお願いします。

【執行機関】（議題（3）について、資料に基づき説明）

【会 長】ありがとうございました。事務局から御説明がありましたように、本日の審議のポイントは、資料3、参考資料1及び2についてになります。委員の皆様から御意見等はいかがでしょう。

【\_\_\_委員】本日の議題で市長から諮問があったごみ処理基本計画（第4次）に対して、答申（案）の議論をしました。これについては、流れが非常に分かりやすいのですが、一般廃棄物処理手数料のあり方については、単純な報告事項という考えでよろしいでしょうか。

【執行機関】令和6年2月29日開催の第4回廃棄物減量等推進審議会におきまして、水戸市長から審議会の会長に対して「一般廃棄物の手数料のあり方について」の諮問をしました。今回はその諮問に対する審議という形になります。

【\_\_\_委員】 2ページから検証結果の記載があります。燃えるごみに関しては、那珂市の15円という価格が一番低く、他の市町では20円や25円とあり「近隣自治体と比べて大きな差は見られない。」と記載があります。大きな差が見られないというのは、現在の水戸市の燃えるごみの価格が近隣自治体と大きな差が見られないという考え方なのでしょうか。水戸市の燃えるごみの価格は、那珂市の15円という価格も含めてこれで適正だと考えているのでしょうか。

また同じページの粗大ごみ処理手数料についても、城里町、茨城町及び那珂市は粗大ごみの戸別収集を実施しておらず、水戸市、笠間市及び大洗町が500円、ひたちなか市が838円とあります。このような数字を並べて、検証結果として「水戸市は低水準である。」と記載しています。何か意図があってこのような記載をしているように感じてしまいます。この表現は、どのような意味で表現されたのでしょうか。

直接搬入ごみについても、ひたちなか市でいうと50キロまで無料で、50キロから60キロまでで780円になり、60キロを超えると10キロにつき130円を加算していくとあります。これを水戸市に当てはめると水戸市は、50キロから60キロまでで780円と同じ価格になりますが、この説明だけでは、事務局からの意図が分からないと感じました。どのような意図があるのでしょうか。これからの市民サービスを維持していくためには、少し値上げをしたいという考えがあるのであれば素直にそのような記載をした方が良く感じました。

【執行機関】 資料2ページにつきましては、近隣自治体との比較をして、大きな差は見られない数字だという結果を示したものでございます。手数料については、今回お示しできなかった受益者負担率やその他の検証結果を踏まえまして、この手数料については改定して値上げしたい、あるいはこちらの手数料については据置きしたいという事務局の考え方をまとめたいと考えております。その後、審議会でお示しして、委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。

【\_\_\_委員】 最初の質問に戻りますが、水戸市の燃えるごみの価格が30円であり、近隣自治体の中で最高価格であるという記載がある中で、検証結果を「大きな差が見られない。」という表現するのはどうなのでしょうか。

【\_\_\_委員】 私も同じ違和感を覚えました。資料3をみると、何かストーリー性を感じるような気がします。2ページの上のグラフを見ると、燃えるごみの価格の平均は約23円になります。ここだけ見ると水戸市は高い価格設定なので下げるべきだという議論まで出てきてしまうと思います。それを「大きな差は見られない。」という表現にしてしまうのは違うのかなと思いました。価格の差が20円と30円では大きな差があると感じます。また、下のグラフでも「低水準である。」と記載がありますが、このグラフだけを見れば低水準ではなく中央値というのが正確であると思います。最後のし尿の手数料に関しては、近隣自治体との比較がなく、これから検討していくという考えなのかなと思いました。この資料3を見ると、ここの手数料は上げたい、ここの手数料は上げたくないという意図があるように感じてしまいます。財政状況が今後厳しくなることが見込まれて、このようなところは値上げしていきたいという考え方があるのであれば、そのような表現ではなくて、はっきり示した方が良く思います。資料3ではそのような違和感を覚えたので、資料の作り方は気をつけた方が良く感じました。

【\_\_\_委員】4ページに家電4品目についての記載がありますが、これは配送料のみを示しているということですね。家電4品目については、リサイクル料や配送料がいくらであるかということが、リサイクル法で決められていると思うのですがいかがでしょうか。

【\_\_\_委員】リサイクル料は決まっていますが、配送料に関しては距離などの部分で変わってくる場合があります。

【\_\_\_委員】家電4品目に関しては、リサイクル法があり、国が出している目安があるはずなので、そこを参考にすればある程度の数字が出てくると思います。私は、値上げをするのは良くないと言っているわけではありません。ただ、市民が良く理解できるような資料があつて、分かりやすい方向性を示してもらう必要があると考えています。例えば、現在、これだけ費用がかかっている、これだけの財政負担があるということを示すなど、市民に理解をいただいて、手数料の改正をしたいという理由をきちんと示していただければ、私たちは納得しやすいのではないかと思います。

【会 長】資料3の参考資料2の中で、ごみ処理にかかる経費の割合が歳出に関しては全体の2.7%程度であると記載されています。この辺りの数字を見ても市民からするとそれが重い負担なのか、そうでもないのかというのは分かりにくいと思います。他市町村との財政状況の比較であるとか、過去の水戸市の財政状況、例えば10年前は1.5%ぐらいだったのが、現在は2.7%に膨らんできているなどの年次推移を示すことができれば、手数料のあり方について、どこをどうすべきなのかという点が見えてくると思います。

【\_\_\_委員】資料3の参考資料2に関して、人件費の記載があります。この数字は令和4年度の数字であると思いますが、皆様も御存知のとおり、人件費の値上げが今後も想定されており、令和6年度はさらに人件費が増加すると思います。そのため、いわゆる将来の見通しの数字を出していただければ、資料としてより分かりやすくなると思います。特に人件費、袋作成費及び収集運搬費は変わってくると思います。それを踏まえて手数料の改定について考えていければ良いのかなと感じました。

【会 長】経費については、年々動きがあるものなので、その動きを見せていただくということが、手数料のあり方を考える上で重要なポイントになってくるという御意見だったと思います。

【\_\_\_委員】この手数料に関する諮問については、いつまでに答申しなくてはいけないというタイムリミットはありますか。\_\_\_委員から御意見がありましたが、令和5年度の決算は、私たちのところにも届いていなく、現在まとめている最中だと思います。その決算が出てから審議していく必要があると思います。

【\_\_\_委員】資料3の参考資料2で審議が集中していると思いますが、この資料1枚では、審議がなかなか進まないと思います。歳入も示してもらって、どのくらい差がでているのかなどを見ないといけません。また、先ほど\_\_\_委員から話がありましたように、今後、さらに人件費等は値上がりし

ていくと思います。そういった部分まで含めて私たちに資料を示していただきたいと思います。このような資料がないと、手数料を一度上げても、またすぐに上げなくてはいけないということになってしまいかと思います。手数料等については、一度上げたのであれば、ある程度維持しないと不満につながると思います。

また、一般会計に占めるごみ処理に関する経費の割合についても、この円グラフだけではなく、先ほどの話のあった年次ごとの推移や他市町村との比較を示していく必要があると思います。年次ごとの推移では、金額ベースでどのように費用が変化してきたのかを示し、他市町村との比較の際には、規模が大きい自治体と規模が小さな自治体では負担の割合が変わってくると思うので、規模が同じような自治体と比較していくことが重要なのかなと思います。そのような資料を明示していただければ、手数料の改定について審議していくことができます。

【会 長】市長からの諮問の中にも、先ほどの審議を象徴するような文言があります。「収集運搬費用や処理費用については、現行の制度を導入した当時と比べて高騰しているため、今後見込まれる運営経費や社会経済情勢、近隣自治体等の類似サービスとの均衡、市民の生活事情等を加味し、受益者負担の原則に基づく適正な市民負担のあり方について、検証する必要があります。」という形で諮問されていますので、価格高騰の状況や将来の見通しの費用といったものを含めて、資料を作成し、関係者の理解を深めながら審議を進めていく必要があると感じました。本日の審議会において現状については、非常にクリアになったと思います。しかし、過去及び今後の見通しについては、ここでは分からない部分があるので、委員の皆様としてもどういった意見を言えばいいのか分からないのかもしれないかもしれません。それぞれの専門にされている分野で、今回示された資料について感じる点があれば何か御意見をお願いしたいと思います。

【\_\_\_委員】6ページの手数料ごとの視点において、令和元年度から令和2年度の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が下がったのはなぜでしょうか。また、令和5年度以降の数字が推計値であり、減少していくような記載がありますが、令和5年度以降は数字が増加していく可能性の方が高いのかなと思いました。この辺の数値の考え方というのはどのようにされたのでしょうか。

【執行機関】令和元年度から令和2年度にかけて1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が減少していることにつきましては、令和2年度から清掃工場「えこみっと」が供用開始となり、それに伴い分別収集が開始されました。分別収集により、これまで燃えるごみとして排出されていたものの一部が、資源物として排出されるようになったため、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量が減少しました。また、新型コロナウイルスの影響もあって考えております。

令和5年度以降の推計値ですが、先ほど御審議いただきました「ごみ処理基本計画（第4次）」にある目標値を達成するための推計値を記載しております。新たな取組等を推進していくことで、この推計値を達成していきたいと考えております。

【\_\_\_委員】前回の審議会においてごみ収集袋の歳入が減っている理由は、新しい分別収集が始まり、燃えるごみ袋の購入する数が減少したためだという話がありました。現在、受益者負担率については検

討中とのことでしたが、資源物に関する収集袋の有料化についてもこれから検討していく必要があるのかなと思いました。

【会 長】 そのようなところも含めて、今後、事務局は事業者の皆様等と円滑に収集をしていく上でどのような方法が最も適切なのか議論していくのだと思います。

それでは、全体をとおしていかがでしょう。

(発言するものなし)

【会 長】 今回の審議会での意見をベースに事務局には手直しをしていただいて、より有意義な資料を作成していただければと思います。議題（３）一般廃棄物処理手数料のあり方については、以上いたします。

続きまして、議題の（４）その他ですが、今後のスケジュールについて事務局から御説明をお願いいたします。

【執行機関】 水戸市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）につきまして、御説明いたします。

ごみ処理基本計画の予定ですが、本日の審議会において、ごみ処理基本計画（第４次）答申（案）について御審議いただき承認をいただきました。本日の審議会をもちまして、ごみ処理基本計画（第４次）の審議は終了となり、明日、５月30日に審議会から市長への答申を予定しております。

続きまして、一般廃棄物処理手数料の予定について御説明いたします。前回お示ししたスケジュール（案）では、一般廃棄物処理手数料についての審議会を計３回開催する予定としておりましたが、今回のスケジュール（案）では、受益者負担等の考え方につきまして、現在、庁内調整中であるため、委員の皆様には大変申し訳ございませんが、審議会の開催回数を１回増やして、計４回開催したいと考えております。令和６年度第２回審議会においては、受益者負担等について及び本日いただきました御意見を反映させた資料をお示しし、御審議いただきたいと考えております。最後に令和６年度第３回審議会において一般廃棄物手数料のあり方についての答申（案）を御審議いただく予定となっております。第２回及び第３回審議会の開催日程につきましては、改めてお知らせいたします。

【会 長】 御質問等ある方いらっしゃいますか。

【\_\_\_委員】 第２回審議会はいつ頃になる予定ですか。

【執行機関】 第２回審議会は８月下旬頃、第３回審議会は１０月頃に開催したいと考えております。

【会 長】 では、最後に事務局より連絡事項がありますのでよろしくお願いいたします。

【執行機関】 次回、第２回審議会の日程につきましては、先ほどありましたように令和６年８月を予定しております。日程が決まりましたら委員の皆様へ通知を送付いたしますので、御承知おきください。

【会 長】全体をとおして、御意見等ある委員の方はいらっしゃいますか。  
(発言するものなし)

【会 長】委員の皆様、本日は活発な御意見をありがとうございました。以上で議事を終了します。